

自転車通勤事故も“会社名が出る”時代へ！ ～通勤トラブルを会社が背負わないための留意点～

参加費
無料

2025年7月11日(金)
14:00～15:00(入場13:45)

講師

【特定社会保険労務士】
副代表 櫻井善英

25年以上、企業の労務管理上の諸問題解決や労働環境の整備等に従事している（およそ25,000件以上）。「時流適応」を信条とし、時代の変遷とともに起こる、人に関する労務問題等の解決および未然防止措置を得意としている。

通勤災害、刑事責任、SNSでの炎上、通災・損害賠償——。マイカーや自転車通勤をめぐるリスクは多岐にわたります。2025年の法令改正により、特に自転車のルール違反に対する罰則や取り締まりは、非常に強化されており、自転車通勤中の行動が企業全体の評判に直結する時代と言え、企業の対応力が問われてきます。

事業主や責任者、担当者においては、「知らなかった」や「自転車通勤は軽くみていた」では済まされない時代となっており、事故が起きた場合、通勤災害だけでなく、安全配慮義務や通勤許可判断、SNS上の会社名の拡散など、法的・社会的影響は想像以上に大きく広がりを見せていきます。

今回のセミナーでは、通勤中の事故に備えて、会社に跳ね返るリスクを軽減するために、「会社の管理責任」「従業員教育の要点」「誓約書や届け出制の導入例」など、今何を整えておくべきか実務的に分かりやすくお伝えします。

お申し込みは、右のQRコードか、

URL: <https://forms.gle/fPu4reVDghbvsR1p6>

にてアクセスし、申込フォームに必要事項をご入力ください。

お申し込み後、別途受講用URLとレジメデータをメールにてお送りします



社会保険労務士事務所インターフェイス

〒810-0001
福岡市中央区天神5丁目7番3号
福岡天神北ビル7階

TEL : 092-761-4048
<https://www.sinterface.com/>
<https://www.facebook.com/sinterface>